

砂川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R4年度	15,714	15,689,417	560,830	1,870,045	11.9	12.9

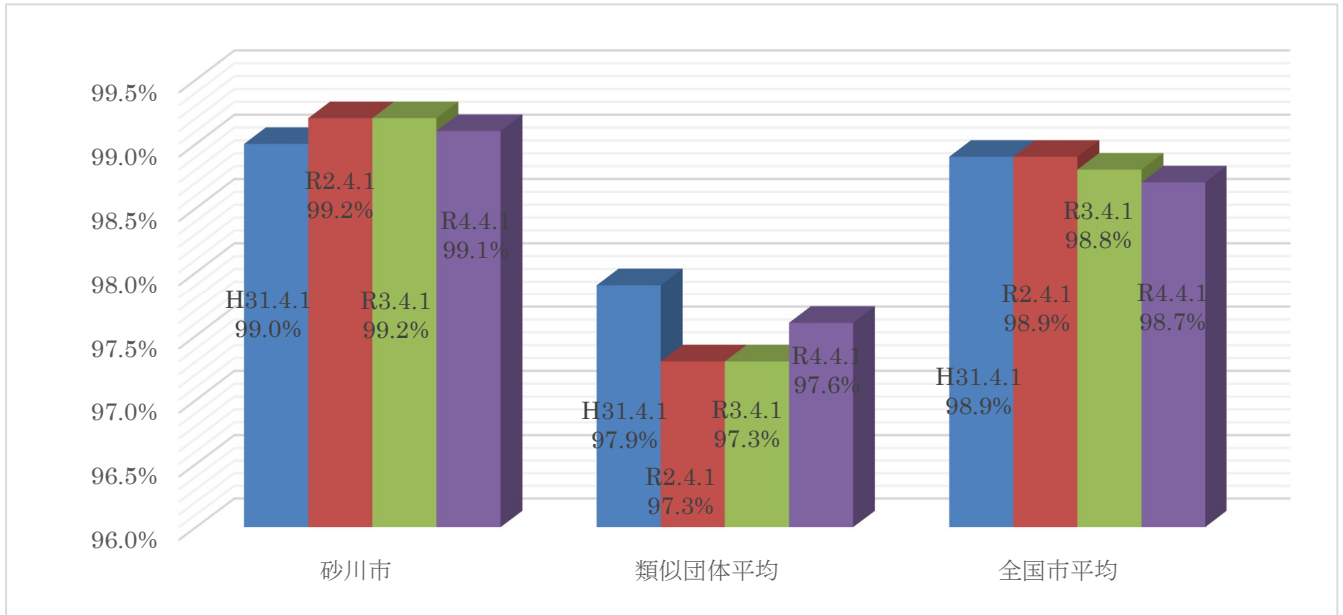
- (注) 1 人件費には、共済組合負担金及び議員・その他委員の報酬を含んでいます。
 2 記載の数値は、「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものであり、事業費支弁にかかる職員分を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R4年度	193	706,366	105,124	247,813	1,059,303	5,489	5,918

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数については、「地方公務員給与実態調査」に基づく令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費を含んでいません。
 3 記載の数値は、「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものであり、事業費支弁にかかる職員分を含んでいます。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げに取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げを行わない。高齢層については最大で5.7%程度引き下げる。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

※地域手当を支給していないため該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砂川市	38.8歳	293,515円	336,608円	322,893円
北海道	歳	円	円	円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	歳	円	円	円

② 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砂川市	39.9歳	320,938円	347,217円	330,010円
北海道	歳	円	円	円
国	47.8歳	321,176円	—	360,574円
類似団体	歳	円	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（R5年4月1日現在）

区 分		砂 川 市	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R5年4月1日現在）

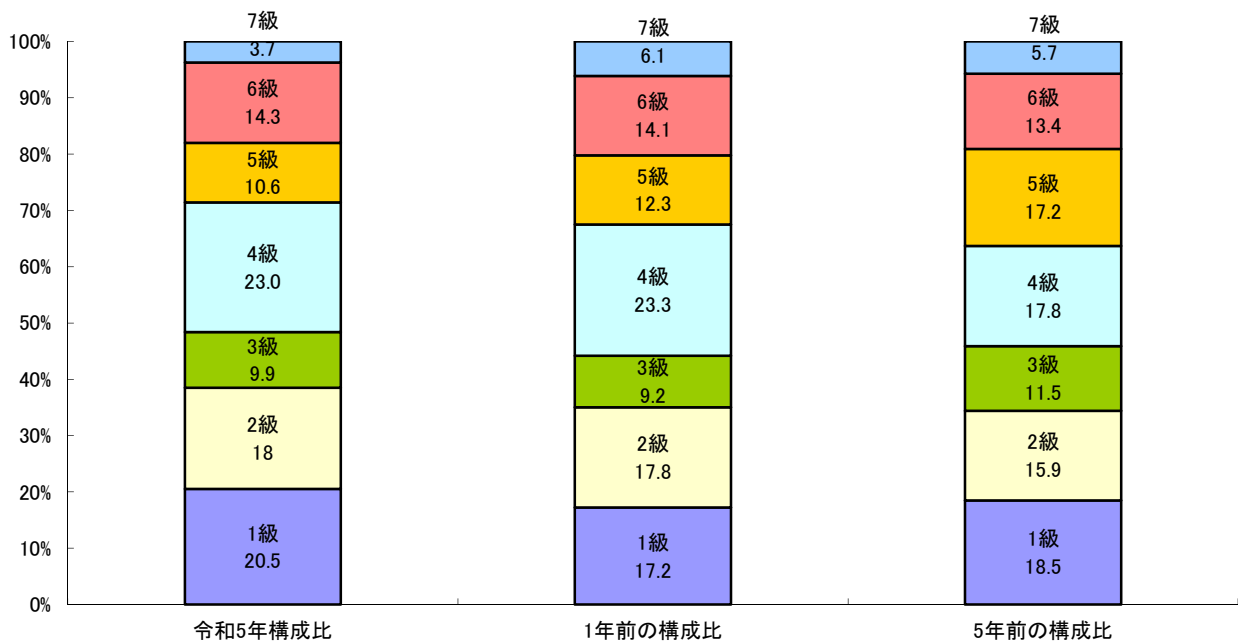
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	287,700円	334,700円	360,200円	389,500円
	高校卒	243,400円	296,400円	334,200円	365,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

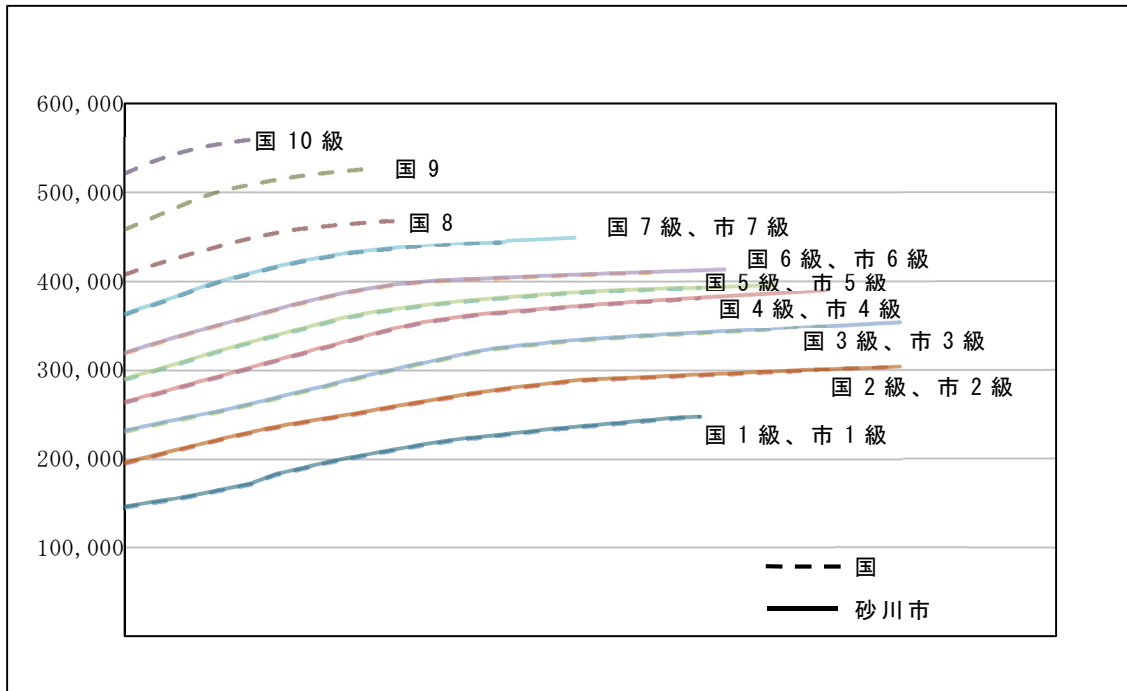
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（R5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、事務局長、審議監	6人	3.7%	362,900円	448,800円
6級	課長、次長、局長、副審議監	23人	14.3%	319,200円	413,200円
5級	課長補佐、主幹	17人	10.6%	290,700円	396,000円
4級	係長、主査	37人	23.0%	266,000円	389,000円
3級	主任	16人	9.9%	234,400円	354,500円
2級	知識及び経験を必要とする業務を行う主事	29人	18.0%	198,500円	304,200円
1級	主事	33人	20.5%	150,100円	247,600円

- (注) 1 砂川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（砂川市）

令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	支給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況（病院事業会計を除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

砂 川 市	北 海 道	国
1人当たりの平均支給額（R4年度） 1,341千円	1人当たりの平均支給額（R4年度） 千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（砂川市）

令和4年4月2日から令和5年 4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（R5年4月1日現在）

砂 川 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 4,072千円 21,986千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（R5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）	440千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	62,861円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）	3.63%	
手当の種類（手当数）	4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収、督励及び滞納処分に従事する職員	月額5,500円
福祉事務手当	福祉事務所の保護事務に従事する現業職員	月額6,500円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人の取扱いに従事した職員	死亡人 1回2,000円 病人 1回1,000円
野犬掃討業務手当	野犬の捕獲及び犬、猫、狐等の死骸処理作業並びに鼠、害虫の駆除に直接従事する職員	1日につき600円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	28,896千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	149千円
支給実績（R4年度決算）	28,178千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	146千円

(5) その他の手当 (R5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	▽配偶者 6,500円 ▽子 1人 10,000円 ▽父母等 1人 6,500円 (1)15歳から22歳の扶養親族 1人につき5,000円追加	同		16,751,302円	217,549円
住居手当	▽住宅所有者 6,000円 ▽家賃等支払者 (1)支払月額が12,000円以上23,000円未満の場合は支払月額から12,000円を控除して得た額 (2)支払月額が23,000円以上55,000円未満の場合は、支払月額から23,000円を控除した額に2分の1を乗じ、11,000円を加算して得た額 (3)支払月額が55,000円以上の場合は27,000円	異	(国) ▽住宅所有者 支給なし	33,983,714円	203,495円
通勤手当	▽交通用具利用者(車等) 通勤距離に応じて2,000円~31,600円 ▽交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同		3,002,090円	31,272円
管理職手当	▽部長職 給料月額の10% ▽課長職 給料月額の7% ▽課長補佐職 給料月額の5%	異	(国) 管理または監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて定額支給	19,097,797円	335,049円
寒冷地手当 (11月~3月)	▽世帯主 扶養親族がある場合 23,360円 扶養親族がない場合 13,060円 ▽その他の職員 8,800円	同		16,337,276円	79,307円

5 特別職の報酬等の状況（R5年4月1日現在）

区分		給料	月額	額等
給料	市長	799,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 597,800円	
	副市長	641,000円	816,000円 / 522,400円	
	教育長	561,000円	円 / 円	
報酬	議長	394,000円		
	副議長	348,000円		
	議員	318,000円		
期末手当	市長	(R4年度支給割合)		
	副市長	4.40月分		
手当	議長	(R4年度支給割合)		
	副議長	4.40月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	799千円×5.126×在籍年数	16,382,696円	任期毎
	教育長	641千円×3.234×在籍年数	8,291,976円	任期毎
		561千円×2.838×在籍年数	4,776,354円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

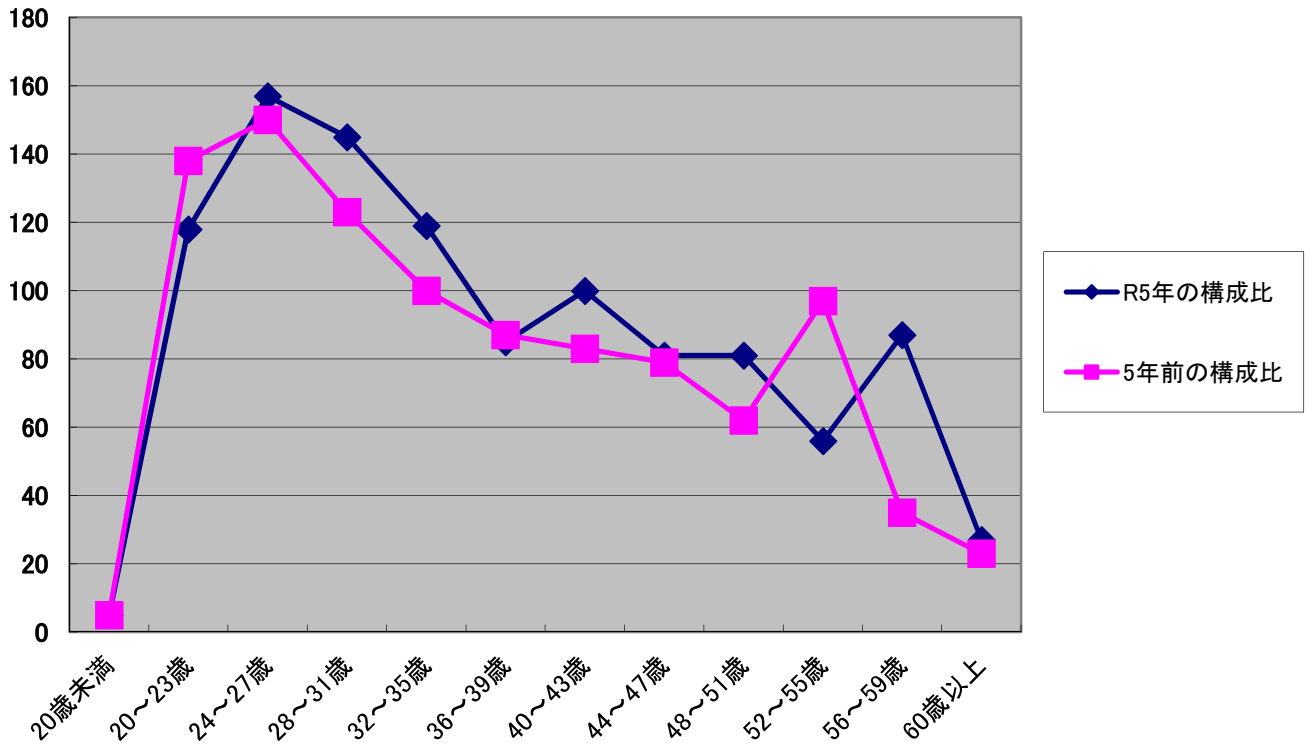
区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
	議 会	4人	4人		
	総務企画	51人	62人	11	改選期による総務課付職員の増
	税 務	14人	13人	△1	改選期による異動前の減
	民 生	41人	42人	1	欠員補充による増
	衛 生	11人	11人		
	労 働	1人	1人		
	農林水産	8人	6人	△2	改選期による異動前の減
	商 工	12人	11人	△1	改選期による異動前の減
	士 木	20人	18人	△2	改選期による異動前の減
	小 計	162人	168人	6	
特別行政 部 門	教 育	31人	26人	△5	改選期による異動前の減
	小 計	31人	26人	△5	
普通会計計		193人	194人	1	(参考) 人口10,000人あたりの職員数123人 (類似団体人口10,000人あたり90人)
	病 院	828人	852人	24	市立病院における、新型コロナウイルス感染症への対応や医師の働き方改革による、タスクシフト・シェアを図るため
	下水道	4人	4人		
	その他	12人	11人	△1	改選期による異動前の減
	小 計	844人	867人	23	(参考) 人口10,000人あたりの職員数552人
合 計		1,037人	1,061人 (1,078人)	24	(参考) 人口10,000人あたりの職員数675人

(注) 1 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、特別職、会計年度任用職員を除いています。

2 () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
人数	5人	118人	157人	145人	119人	85人	100人	81人	81人	56人	87人	27人	1,061人



(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

	30年	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	158	163	164	166	162	168	10(106.3%)
教育	25	25	26	28	31	26	1(104.0%)
消防							(%)
普通会計計	183	188	190	194	193	194	11(106.0%)
公営企業等会計	799	819	830	839	844	867	68(108.5%)
総合計	982	1,007	1,020	1,033	1,037	1,061	79(108.0%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。